

公益財団法人 金子財団

令和 5 年度 助成団体募集要項

1. 助成の趣旨

金子財団は、昭和グループの創業者・故 金子道雄が、佐賀県内において公私にわたって大変お世話になったとの思いから個人の所有財産を寄付し、昭和 50 年 6 月に県内初の財団法人として発足、平成 24 年 4 月 1 日より公益財団法人として活動しております。

佐賀県内における児童の教育と健全育成、社会福祉の増進への寄与、文化事業に対する支援を目的として助成活動を行い、当該年度で 49 年目を迎え、助成総額も 3 億円を超えるに至っております。今後も、更に地域社会の教育、社会福祉並びに文化の発展充実等に貢献できますよう、助成を行って参ります。

2. 助成対象団体

団体の人員構成が最小行政区である市町村から広く募った 10 人以上から成り、かつ、佐賀県内に活動拠点を置き、児童の教育と健全育成、社会福祉の増進への寄与、文化事業の普及活動等を行う団体を対象とします。（事務局の本部が他県にあっても構いません。）

但し、次の「4. 重点助成対象事業」については、人員構成の要件を除外します。

3. 助成対象事業

令和 5 年度については、以下の事業を助成対象とします。

【対象事業の概要】

- 1) 学校教育法第 1 条に規定する学校における教育イベント開催、備品整備に関する事業
- 2) 児童の健全育成を目的とするイベント開催、備品整備に関する事業
- 3) 児童福祉施設及び老人福祉施設におけるイベント開催、備品整備に対する事業
- 4) 芸術や音楽に関するイベント開催などの文化事業

なお、次のものは助成対象外となります。

- (1) 団体の活動の継続性や発展性が認められない
- (2) 団体などの日常運営に係る経費を含む
- (3) 公益性がない
- (4) 宗教的・政治的活動を目的とする。

4. 重点助成対象事業

令和5年度については、以下の事業を重点助成の対象とします。

重点助成対象事業：学校教育法第1条に規定する学校における教育に関する事業

5. 助成対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までとします。ただし、後述のとおり募集期間は年2回（前期・後期選考）に分けております。

6. 令和5年度募集期間

◆前期選考募集期間（事業開始が令和5年4月1日～9月30日の団体）

令和4年12月1日(木)～令和5年2月15日(水) 必着

◆後期選考募集期間（事業開始が令和5年10月1日～令和6年3月31日の団体）

令和5年5月15日(月)～令和5年7月31日(月) 必着

7. 留意点

- ◇ 同一年度中における同一団体への助成は、1回限りとします。
- ◇ 継続事業の場合、助成は3ヵ年（3回）を限度とします。
但し、「4.重点助成対象事業」につきましては、この要件は除外します。
- ◇ 前期選考で助成金の交付を受けた団体は、後期選考で助成申請をされても受け付けられません。

8. 助成額

助成対象事業に係る経費の内、支出計金額の4分の3以内の額とします。

但し、事業規模に応じそれぞれの助成限度額を次のとおりとします。

区分※	助成限度額	助成団体数（目安）	
		[前期選考]	[後期選考]
A	100万円	3団体程度	3団体程度
B	50万円	5団体程度	5団体程度
C	20万円	5団体程度	5団体程度

※区分の選定は貴団体が計画されている事業の総費用から決定してください。

助成事業の選考が申請区分で左右されることはありません。

上記の助成限度額は理事会が必要と認めた場合はこの限りではない。

また、事業内容や他団体との兼ね合いで、申請額を減額して助成する場合があります。

9. 応募方法

- ① 当財団ホームページ（<http://www.kanekozaidan.jp>）を開き、左欄目次の「助成申請について」、またはお知らせ欄の「一般助成」をクリックして頂くと、助成申請についてのページが開きます。
- ② 「2. 申込方法」をクリックして頂くと、申請用紙ダウンロードのページが開きますので、申請書を印刷してください。
- ③ 必要事項を記入、団体印を捺印のうえ、当財団の事務局宛にメールにて送付してください。メール環境がない場合には、原本ほかを郵送ください。

10. 選考方法

当財団の助成団体選考委員会において、申請団体から提出された書類、聴き取り及び現地調査を基に選考を行い、助成金の交付団体及び額等を決定します。

11. 助成決定の通知

助成団体選考委員会の選考結果を理事会で承認後、全申請団体に対し、採否・助成金額及び支払時期等を文書でお知らせします。

12. 助成金交付日

助成決定後、前期選考分については8月下旬、後期選考分については10月下旬に交付予定です。

13. 事業の実績報告

事業助成を受けた団体は、事業完了後、1カ月以内に所定の実績報告書をかならず提出してください。

14. ご応募・お問い合わせ先

〒847-0041 唐津市千代田町 2565 番地の 5 昭和自動車(株)内

公益財団法人 金子財団 事務局

TEL : 0955-58-8100 FAX : 0955-58-8109

Email : k-zaidan@seed-holdings.co.jp